

藍住町 議会だより

第23号

平成12年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



田植えと稲刈りを体験する北小学校児童



議案の審議結果 p2

一般質問 p4

本議会の質疑から p12

建設産業常任委員会 p13

町民の声 p15

議会のうごき p16

9月議会での議案審議

9月定例会が9月14日から26日までの13日間の会期で開会され、下記の議案が審議された。

町長提案

- | | |
|--|------|
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（地域振興券交付事業）歳入歳出決算の認定について | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町一般会計補正予算について | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（藍寿苑）補正予算について | 原案可決 |
| ○ 藍住町在宅介護支援センター「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○ 藍住町勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○ 藍住町納税貯蓄組合に関する条例の廃止について | 原案可決 |
| ○ 藍住町地域振興券交付事業特別会計の廃止について | 原案可決 |
| ○ 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について | 原案可決 |
| ○ 藍住町教育委員の任命について | |
| ○ 固定資産評価審査委員の選任について | |

町からの主な報告

勝瑞城館跡

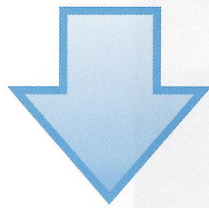
長尾鉄工所敷地を中心とした土地の「国指定申請」の件で七月二十一日に関係職員を文化庁へ派遣し、申請についての最終協議を行い一部修正をして、七月二十四日、徳島県へ提出した。この申請書は、七月二十六日に徳島県が意見書を付して国に送付され、現在文化庁において審査が行われている。早ければ今年十二月下旬にも官報告示が予定されるので、引き続き長尾鉄工所の用地の一部取得について、全力をあげて取り組みたいと考えている。

正法寺川の浄化対策

本年度の「河川環境整備事業」として、浄化設備を正法寺川上流の新富吉橋と、本村川からの流入地点の二ヶ所へ設置するもので新富吉橋上流は、本年度発注、平成十三年度末完成の予定である。本村川浄化設備については、新富吉橋北側の浄化設備の完成後の水質等を見極めるとともに用地買収が進んだ時点で事業化の予定となる。また、本年度より二カ年計画で新富吉橋と正法寺川橋の間の浚渫が予定されている。

平成12年度
一般会計

4億7千万円を補正して



総額 87億7千万円

主な補正

民生費

新たに基幹型在宅介護支援センターを保健センターに設置する費用一千二二万円。

衛生費

土砂仮置き場の整備費で六千万円。不燃物の処理委託料で七千万円。

農林水産業費

共同作業場の修理費をはじめ、ふるさと農道地盤沈下対策事業関連における川口土地改良区管内の排水路整備事業費など合わせて約一億円、この中には千間堀などの排水路浚渫の費用、一千二百万円を含む。

土木費

町道の舗装費で二千万円。流域下水道実施設計負担金五百三二万円。桜づつみ公園の工事請負費で約一億二千万円。



工事が進む桜づつみ公園

◆ 平成11年度特別会計決算額 ◆

単位：万円（1万円未満四捨五入）

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	17億 91	15億 9,146
老人保健特別会計	22億 3,221	22億 1,465
住宅新築資金等特別会計	2,443	2,443
地域振興券交付事業	1億 3,719	1億 3,719
水道事業会計（収益的収支）	4億 4,319	3億 4,005
水道事業会計（資本的収支）	4,198	2億 1,182

町の考えを問う

議員6人が一般質問



永浜茂樹 議員

納税貯蓄組合報償金に代わる補助金制度について

Q 今議会において、藍住町納税貯蓄組合

に対する報償金の見直しが改正されましたが、この報償金は、地域の美化清掃活動などに使われており、報償金をなくすことで、地域の活動や親睦等地域活性化の各種行事に支障を来し、

大きくは町行政にも影響を及ぼすと思われまます。また現在は、地方分権の時代といわれています。国は県へ、県は市町村へ、市町村は町づくり、地域づくりとして、各自治会への協力をお願いし、それぞれの独自性のある行事や活動に対して、補助金なり、助成金を交付し、その活動を支援する必要がありますが、あると思いますが、どうでしょうかお伺いいたします。

補助金を交付する制度を考えた

A 条例を廃止して法律の定めるところにより補助要項を定めて事務費程度の費用を交付して組合の育成に努めていきたい。

地域活性化のための新しい補助制度については、地方分権を各自治会までおろし、何か自治会で事業を考えていただき自主的な事業の運営に応じて補助金を交

付する制度を考えたいと思っっている。

藍住町まちづくりの観点から

Q 藍住町の開発は、昭和五十六年に藍住町土地利用指導要綱に基づき改定され開発指導が行われたと聞いております。第

一章第一条では、健全な発展と秩序ある整備を図り、「計画的かつ良好な環境のまちづくり」と決められておりますが、藍住町の宅地開発は昭和四十年代から現在に至るまで町内全域で宅地化が進行し農地と宅地の混在化が顕著となっております。今後とも、宅地開発が進んでいくと推測されます。このような状況下で良好な環境づくりが達成できるのかどうか不安を感じております。そこで将来の藍住町のために開発指導だけではなく、具体的に「条例化」

する必要があると思われるかもしれませんが、どうかお尋ねします。

条例で規定することは難しい

A 憲法二九条等により、要綱でお願いする段階までは許されるとしても条例で規定することは法体系上難しい問題があるというのが、今日通説になっているようである。

全町的排水計画について

Q 宅地化が進行するにつれ、宅地面積の増加と道路側溝の延長が増大し、最終的には受け皿となる排水路の容量不足で大雨時には、雨水・汚水が農地へ流入し農作物の栽培に支障を来している所もあります。また、団地内でも同様に既存側溝の浚渫・底さ

らえ排水路幹線部の敷き勾配の改良や排水断面等の改善を早急にお願いたします、と同時に、既に、計画している地盤沈下対策事業、流域下水道を含めての「全町的排水計画」を検討する時期が来ていると思われ、行政の計画をお伺いいたします。

検討したい

A 宅地開発に伴う排水については、基幹排水路、一般排水路の整備、既存排水路の改良及び浚渫等を検討したい。

側溝の蓋の修復について

Q 昭和四十年頃に整備された道路側溝の蓋と蓋の継ぎ目穴が大きく、小さい子どもや老人の方が危険を感じており、早急に対策を考えていただきたい。

順次設置をしていきたい

A 対処方法について、いろいろと検討したところ既製品で薄いプラスチック製品の側溝穴の蓋を設置して安全に通行できるようにしたいと考えている。なお、側溝蓋穴の大きい道路側溝については、予算の範囲内で順次設置をしていきたいと思う。

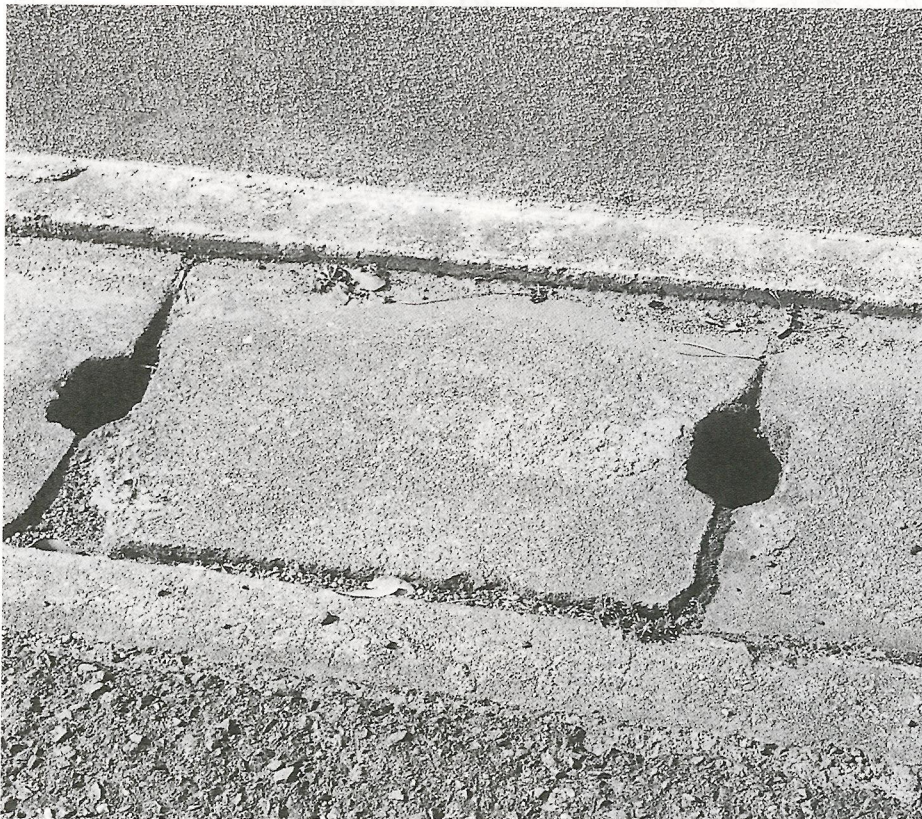
団地内の行き止まり看板設置について

Q 町内の開発された団地の至る所で行き止まりの道があり、地域住民の通行に不便を来しております。さし当たっては団地の入口の適当な場所に行

十分検討をした

A 看板設置については、今後の課題として、十分検討をしたい。

き止まりを周知する看板の設置をお願いします。



道路側溝の蓋



喜田敏夫 議員

藍住町の財政基盤は大丈夫？

Q 国と地方を合わせた累積債務が六四五兆円となり、借金返済のために、また新たな借金を重ねるといふ「サラ金地獄」に陥っている。藍住町独自でも借金が九二億円と年間予算を上回っており、今後、少子高齢化が急速に進むなかで、税収増は望むべくもない。今後行政として、ゴミ処理問題など住民に密着した案件が山積みしているなかで、将来を見据えた財源の有効活用のために、今から「徹底した行財政改革」の断行をすべきであると考えられるがどうか？

再度財政計画を立て直す

A 事業全体を厳しく洗い直し、経費節減と合理化に向けて積極的に取り組んでいる。既に旅費や食料費について、抜本的に見直しを行ってきた。そして、行革大綱や時代の要請を受けて、随時弾力的に組織機構の改革も行っている。しかし、住民生活に密着した事業や福祉事業は避けて通れないので、本年度中に再度財政計画を立て直すよう関係職員に命じている。

三好氏の館を保存する財源は？

Q 議会で青森県の「三内丸山遺跡」を

視察してきました。平成九年三月に、国の史跡に指定されたけれども管理運営費はありません。各団体からの寄付金で、なんとか運営している。

京都でも長岡京の遺跡の保存のために、いろいろ財政的に模索をしたが、地方自治体レベルではどうしようもなく断念せざるを得なかった。府県レベルでも財政的に困難なものを、藍住町独自で「三好氏の館の復元、管理」はできるのか？

財政健全計画を立てて用意をしたい

A 復元をする場合の財源としては、史跡等保存整備費国庫補助事業として国費五〇%、県費二五%、町費二五%の補助事業を持って実施することができ。できるだけ大切な史跡を保存し、さらにこれを復元して皆さん方に公開をさせていただけるよう努力をしたい。

財源については、財政健

全計画を立てて、積立をして用意をしていきたいと思ふ。

介護を受けていないのにどうして保険料を払うの？

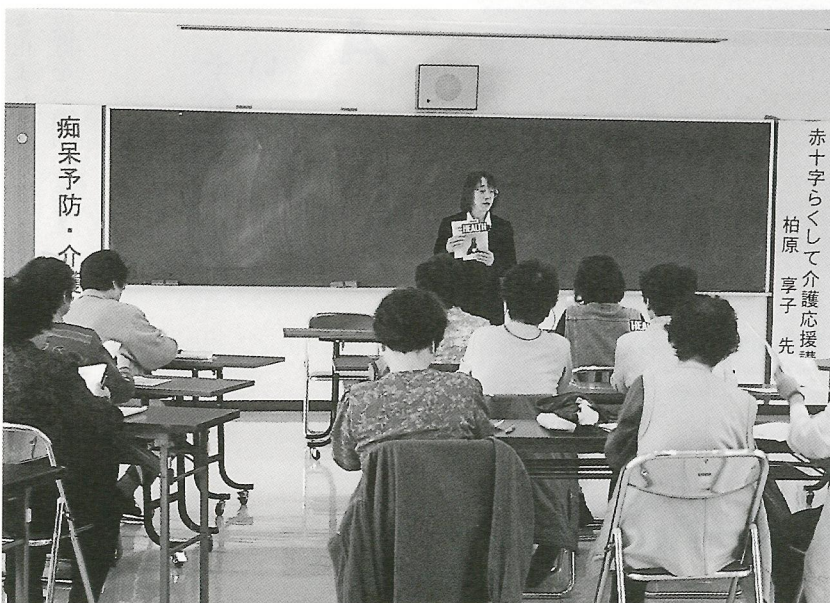
Q いろんな問題点をスタートのまま四月に度であるが、いよいよ十月から六十五歳以上のお年寄りからも保険料を徴収することになります。窓口である役場には、住民の方から「苦情が殺到」していると思うがどうか。

また、家事援助の問題などサービスの中身についての苦情はありませんか？

納得がいただけよう周知をしていきたい

A 本日九月二十日までに一五〇件の問い合わせを受けている。今後とも、ご本人あての文書や広報等により、十分納得がいただけるよう周知をして

いきたいと思っている。家事援助サービスについては、ご本人から提出された申請書に基づき、高齢者サービス調整会議で、できる限りご本人の希望に添えるように、またご本人の体の状態にあったサービスを決定している。その決定の中で、次にはヘルパーの方か、シルバー人材センター



痴呆予防・介護教室（保健センター）

の方に委託をしているが、どこまでのサービスをしたらいのかという疑問があれば、再度明確にその線を提示していきたいと思う。

可動堰では生命と財産は守れない

Q 六月二十五日に執行された衆議院選挙で自民党が惨敗し、単独過半数割れとなった。自民党議員のなかから「このまま

では来年七月の参議院選挙は戦えない」との危機感から、国民に人気の悪い「ムダな公共事業」の見直しを勧告した。その中に、第十堰の可動堰化も含まれています。今まで「流域住民の生命と財産を守るため」には、可動堰が必要とされていたのが「選挙に負けた」

という理由で、いとも簡単に「見直し」をする。「流域住民の生命と財産」のことより「選挙に勝つこと」を優先する政府や建設省は信用できない。徳島市について、藍住町でも「住民投票」で是非を決めるべきと思うが町長はどう思うか。

住民投票は適していない

A 住民投票については、こういうことが住民投票に適しているのか、適していないのかという点の中で、町民の代表である議員の皆さん方が適

していないという結論を出していただいている。



木内眞三郎 議員

桜づつみ公園周辺の道路整備について

Q 藍園土地改良区地盤沈下対策事業により、町道に隣接している排水路を町道として整備できるのか確認したい。

協議を重ねている

A 改良区の畦畔が利用できる箇所については、畦畔一杯まで町道として整備され、整理をすることができるよう協議を重ねている。

行政改革について

Q 本町には、行政改革大綱が策定されているが、進捗状況について説明を求める。また、中央省庁再編に伴い、本町に於いても組織再編はあるのか。

職員定数 何名か
現状 何名か
人件比率 何%か
行政改革今後の課題について

努力をしたい

A 現在の職員定数条例では教育委員会事務局を含めて三四二人となっており、実質職員数は三一九人である。人件費の歳出全体に占める割合は二五・九%となっている。今後は、事務事業の見直しと同時に、より厳しい事業選択が必要になってくる。国においては効率性のみを優先させた行政改革を推進する傾向にあるが、市町村においては住民サービスの低下をいかに抑えて、目的を達成

するかが問われている所であるので、このあたりを十分にふまえて検討をした。

正法寺川の浄化対策について

Q 旧吉野川より、ポンプアップを二〇〇日されているが、三六五日揚水できないのは、水不足が原因ではないのか。やはり第十堰改築により、旧吉野川へ流量を増すことが第

一であり、第十堰と正法寺川は、流域の課題として別々に考えるべきでないと思う。毎年行われる取水制限、早明浦ダムは五〇%を切る。香川分水もカット。吉野川の水は水質悪化下流域は水不足の状態の中、堰の改築は、重要課題である。本町に於いても上水道を表流水に転換する場合は、水源をどこに求めるのか。二十一世紀は世界的に水の時代といわれる。また、先日の東海水害は、二〇〇年に一度と地元住民は話している「治にありて乱を忘れず」自然災害への備えは怠ってはならないと思う。

浄化対策を進めたい

A 正法寺川浄化対策について、河川環境整備事業として正法寺川上流の新富吉橋北側と、本村川からの流入時点の二ヶ所へ浄化設備を設置することとなっている。また、本年度より二カ年計画で新富吉

橋より正法寺川橋間の浚渫が予定されている。

災害に対する備えについては、吉野川第十堰や正法寺川を含めた河川の公共事業について、災害に対する備えを、町民と協力をしながら努力する必要があると考えている。

草刈り条例について

Q 直道近辺の耕作放棄地があり除草ができていない。未相続なのでどうしようもないとのことであるが、付近の住民、病院は迷惑しているので対策を。

除草の要請をしている

A 条例に基づき、まず所有者に対し除草の要請をしているが、所有者が町外等遠隔地に居住している場合、または所有者が高齢者等で自分で除草の処理ができない場合は、町においてシルバー人材セン

ターや業者の斡旋を行っているが、なかなか協力がいただけないのが現状である。町では農地を貸したい人から借りたい人に斡旋をし、農地の有効活用を図る、いわゆる農業経営基盤強化促進法に基づく使用権の設定の促進を、農業委員会やJAの協力を得ながら推進を図っている。

年の慣習によって行ってきた行事等を遂行した場合でも、改めて裁判の場で問われるというようなことになると、日々の業務に疑問を呈して事に当たらねばならないというような、事態、状況が生まれて来る。この状況をどのようにすべきかという解決策は、まだ見出すことができていない。



正法寺川へこいの放流をする保育園児

情報公開条例について

Q 情報公開に伴い、監査請求、住民訴訟が個人に対して行われる現行制度をどう思うか。

解決策はまだ見いだせていない

A 職員一人ひとりが最大限の注意を持って最大の努力を傾注してみても、問われることが起こる場合がある。たとえば長



古川義夫 議員

藍住町土地利用 指導要綱について

Q 本町では、健全な発展と秩序ある整備を図り、計画的かつ良好な環境の町づくりを進め、住民の福祉を増進することを目的とし、平成四年七月一日から藍住町土地利用指導要綱が施行され、一定の効果を上げてきたことと思えます。そこでごみ収集施設の設置について伺います。ごみ収集施設が設置され、環境美化が図られておりますが、宅地開発された分譲住宅においては、施設の整備等二〇条第二項で、住宅の戸数が一五戸を一ブロックとして、ごみ収集施設の設置スペースを確保することとなっております。一五戸以下

下の分譲住宅については、ごみ収集施設の設置スペースが確保されていないために住民は利便性や環境面において、苦慮している現状であります。この点について、町としては、今後も指導要綱を堅持して行くのか、町の考え方をお伺いいたします。

検討する

A 住宅戸数が一五戸に満たない宅地開発については、現在ごみ収集施設の設置基準がないため町民の方々が苦慮されており、町としても何らかの方策をする必要があると考えています。指導要綱の基準の改正については、関係課の意見を十分に聞きながらこの問題について検討をしたい。

父子家庭に対する 援護対策について

Q 母子家庭に対しては、介護人材派遣事業とか、生活指導強化事業など手厚いとはいえないまでも、それなりの施策が講じられております。しかし、同じような境遇にある父子家庭については、これといった対策が取られていないのが現状であります。父子家庭は、全国で一五万七〇〇〇世帯あると言われておりますが、母子家庭に比べて、親の帰宅時間が遅いのが一般的であるので、それまでの子どもの面倒をみる人がいない。

県に要望する

となる大学生などのボランティアを派遣すると言うものです。制度の詳細については、承知しておりませんが、国の補助制度がなくとも町単独で実現可能な施策であると思います。そこで本町には、父子家庭が何世帯あるのか、また、こうしたホームフレンド事業を実施することについて、いかがお考えかお伺いをいたします。

A 父子家庭の確実な数字は、プライバシーなことでもあるので、現在のところ把握ができていない。ホームフレンド事業については、事業主体は、都道府県で、派遣希望の父子家庭を登録してもらいホームフレンドの研修を受けた大学生を月に数回派遣するということであるが、現在徳島県ではホームフレンド事業は実施していないので、この度徳島県にも事務レベルで要望をしていきたいと思っております。

本町では、学童保育について昨年施行され、本年四月から本格的に学童保育について取り組んでいることは承知しております。こうしたことから、厚生省では、平成八年度から父子家庭に、大学生などのボランティアを派遣するホームフレンド事業を創設したと聞きます。父親が帰宅するまでの間、子どもの兄貴分として、遊んだり、相談相手



保育サービス講習会（勤労女性センター）



西谷 修 議員

妊娠中の保険適用か助成を

Q 先日、妊婦が産婦人科で定期検診を受ける際、一回に付き約五千元もの費用を負担しなくてはならないという話を聞きました。妊娠は病気でないと理由で、医療保険が適用されないからだそうです。若い世代の人達が検診を受けるたびに、五千元を支払うというのは経済的に余裕がないだけに大変です。長引く不況の中で、妊娠、出産に伴う費用は、家計に重くのしかかっています。本当は「もう一人子どもを」と思っても、今の経済状況や、先々の家計のことを考えて、子どもを産むのをためらう人も多いのではないのでしょうか。特に二人目、三人目になると、上

の子どもにも教育費がかかるなどさらに切実です。マスコミの報道によれば、昨年一年間の一人の女性が生涯に産む子どもの数を現す特殊出生率が、過去最低を記録したといわれています。町としても、国にさきがけて、医療保険適用または助成できる施策を早期実現を望むよう提言いたします。

検診全ての助成は難しい

A 検診のための助成は、平成十一年度までは県の補助があったが、現在は町単独事業として、妊婦さん一人に対し二回の無料の健康診査受診票と、B型肝炎の検査一回の無料の交付券を出している。そ

の交付券を費用額にすると一人一二、五〇〇円となっている。また、三五歳以上の妊婦さんについては、その上に超音波検査を一回分、これは五、五〇〇円であるが、その券も交付して妊婦さんの健康を支援している。

児童虐待防止について

Q 数年前より保護者による児童虐待が目に見えて急増し、せっかん死が相次ぐなど深刻化し、社会問題となってきました。五月十七日に子どもの虐待防止と早期保護を目的

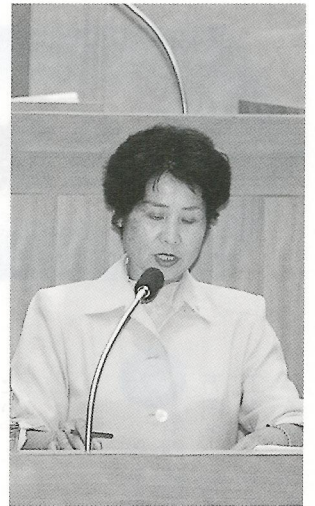


子どもの家庭介護教室（保健センター）

とする児童虐待防止法が成立し、子どもに対して身体的暴行、わいせつな行為、正常な発達を妨げる著しい減食や長時間の放置、著しい心理的外傷を与える言動を行うことと明確に定義し、何人も児童に対して虐待をしてはならないと、虐待禁止を初めて明文化しており虐待を発見しやすい教職員、医師、保健婦、弁護士などには虐待の早期発見の努力義務化しています。虐待された子どもの傷は簡単に癒すことは出来ません。一日も早く虐待する親から引き離して心の治療を行わないと、その子が親になったときに同じように虐待に走る傾向が指摘されており、こんな世代連鎖は今すぐ断ち切らなければならぬのであります。子どもは親の私物でなく、国の宝として社会全体で守っていかねばならないのです。藍住町における児童虐待の実態はどのような状態でおられるのか、その現状と児童虐待に向けて今後の取り組みについてお伺いします。

援助を進めたい

A 児童虐待についての相談は、保健センターへが最も多く、年に五〜六件あり、保健婦を中心に状況に応じた対応をしている。虐待ケースの経路別状況は、家族からの通告や学校などの教育関係、保健センター、民生委員などがあるが、虐待を早期に発見できる立場として保健センターや教育現場、保育現場が高いと考えられる。また虐待を受けた子どもたちの援助として、児童相談所はもとより民生児童課、保健センター、教育委員会等が機能を十分生かした上で、援助を進めていきたいと考えている。



西岡恵子 議員

学校給食・PC食器について

Q PC食器の安全性は、過去の議会においても質疑され、その使用中止を求める請願書は、一九九八年九月議会で採択されております。今六月議会で化学製品である限り何らかの問題が起こる可能性があるとしながらも、現在に至っております。「食は命」の観点から、安全率百分を目指さなければと考

えています。また、視していただきたい。また、牛乳・乳製品について、社会的に問題視されており、安全確認はできていますか。

替えていく努力をする

A 今後PC食器を暫時より安全な食器に向けて替えていく努力をする。本町は大変量が多いので、県の方に申し出て全て補助がいただけるかどうか分からないが、今のところ一番早く導入をした藍住中学校の約九〇〇食の食器をどういうふうにするか検討したい。

牛乳の問題については、毎日牛乳を導入しており、安全性についても調べている。

女性の政策・方針決定の場への参画の促進を

Q 町内の審議委員他各委員のなかで、女性委員の選任割合はどうなっていますか。二〇〇六年度末までに三〇％といわれており、女性の政策・方針決定の場への参画の促進を図るべきと考えます。

女性の参画を促進

A 六月一日現在の調査では、十一の審議会について一〇名の委員の内女性の人数が十三名で選任の割合は一二％である。また行政委員については、現時点では、女性の委員はゼロである。町の課長級の職員については、二十四名中十一名が女性ということ。女性の選任割合について、三〇％を当面の目標として、これの早期達成に取り組んでいきたい。



名称変更された勤労女性センター

学校図書の実況について

Q 適正な費用配分がされているか。

されている

A 各小学校については、九十万円を超える予算措置を講じている。ただしその中には、教育用指導図書も含まれている。中学校については、それぞれの学校で五十万円ほどくんでいる。このことからして、中学校は標準程度の予算でないかと思う。小学校については、むしろ多めの予算がついていると考えている。

計画を着実に進めていきたい

A 平成十一年度で老人保健福祉計画の中に介護保険を入れて計画をすることが望ましいということ。この度老人保健福祉計画と介護保険計画を同時に策定した。この計画は、五年間をめぐりに計画している。この計画を進めていく間に、やはり今後五年、十年先のことを見据えた計画が必要になってくると思う。その時はそういう計画をたてていきたいと思う。とりあえずは、この計画を着実に進めていきたい。

介護保険について

Q 二〇〇九年以降、高齢化を見据えた町の対策

吉野川第十堰可動堰化計画について

Q 「現在、建設省が計画している吉野川の可動堰建設については、民意が二分されているが、現堰の改築の必要性はほと

本会議の質疑から

んどの人が認めるところである。膠着したこの現状を打破するためには、政府の現行計画を白紙に戻し、新河川法の趣旨にのっとり地元住民の意見を反映しつつ、洪水防止、水利用の観点から新たな計画を策定する。」と与党三党の白紙勧告・先の河川審議委員会の答申を踏まえ、町としても現計画を白紙に戻し、現第

十堰の補修・堤防の補強を要望していくのが先決と考えます。また、住民の意見集約は今後どのような形でされるのか。

地元と十分話をするのが大切

A 可動堰の前計画についても、白紙で全

Q 正法寺川の浄化について、浄化装置を付けても、一方で垂れ流すという状態では、ただ浄化装置を付けただけで終わってしまうのではないか。もう一度計画を見直して見るべきではないか。

A 予定どおり正法寺川の上流の方で浄化施設を設けて浄化を図りたい。

Q 学校総務費の内工事請負費九、九四〇万円は、西小体育館改修工事ということになっているが、別予算からこれ

部なくなったということではなく、現計画を含めた新しい計画を住民の皆さん方と相談をしながらやっていく。

ごみ問題について

Q 鳴門市と合同で進めている焼却場の進捗状況、減量化対策での家

を取ったと聞いたがどこから取ったのか。

A 当初予算で計上していた南小学校体育館改修工事費等を先に西小の体育館の修繕に使った。修繕費は一、〇五〇万円であったが、南小の工事の請負の差額を予算計上した。

Q 奥野の土砂仮置き場整備工事費の六、〇〇〇万円について説明を求める。

A 一斉清掃に伴う汚泥等の処理費として二、〇〇〇万円。また、

庭向けごみ処理機の申込状況、現在だしている補助金の増額は出来ないのかお尋ねいたします。

一刻も早く着工ができるよう取り組んでいる

A 五月以降四漁協との話し合いをした結

土砂等の仮置き場のビツトの整備費として、約四、〇〇〇万円計上した。

Q 西クリーンステーションの不燃物処理委託料が七、〇〇〇万円の増額補正となっているが、当初には見込まれていなかったのか。

A 年間見積額一億八、〇〇〇万円ほどの予算要求があったが、予算を編成する段階において、一般財源の収入が見込めなかったため、予算要求の六割程度を当初予算として計上した。

果、三漁協が先進地視察計画にご理解をいただき、九月二十一日、二十二日に兵庫県勝野市の処理施設を視察する予定にしている。今後地元住民の方々を対象に小集会を開催し、組合としても一刻も早く着工ができるよう、取り組んでいるところである。

ごみ処理機の申込状況は、現在一六八台の申請を

いただいている。補助金については、当初決定するときに二〇、〇〇〇円で半額に近い状況で購入ができるということで決定した。当面この金額で進めていきたい。



奥野土砂仮置場

建設産業常任委員会の審議結果より



建設産業常任委員会現場視察

さる九月五日に千間堀線道路改良工事について審議するため委員会を開いた。
千間堀線道路改良工事は、農村総合整備事業として平成三年度から車道幅員五m、歩道幅員二m、総延長一、八四五mを計画路線として事業を着手し、その後、本路線に接した県道、町道の整備が

され、総延長が八〇八mに計画変更がされ、現在も整備を進めている。この事業は計画的に進めており、全線完成を目指して用地交渉に努力している。未整備のまま放置することは道路機能を果たさず、歩行者や車輛通行者に支障をきたし、さらに事故等の発生も予想されるので、地権者には今

後とも精力的に交渉に当たりたいとのことである。

主な質疑

Q 北千間堀の流域農地の所有者は大雨のときの排水対策に不信感があるようだが、ポンプによる排水の状況についてどのようなか。

A 水位の関係で自然排水ができる場合にはゲートを開いて排水をしているが、水位の高い場合には状況に応じてポンプによる強制排水を行っている。

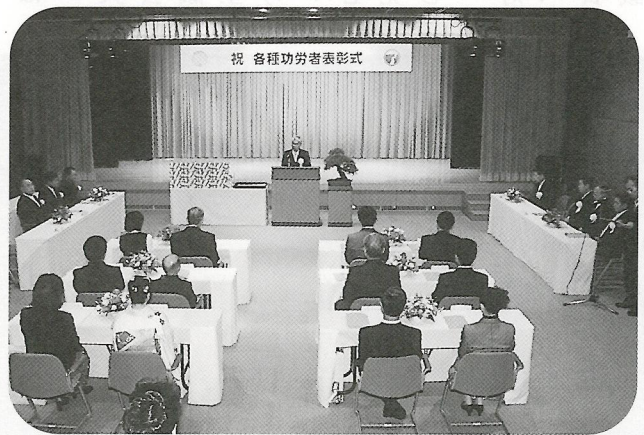
Q 冠水による被害状況はどのようなか。

A 一昨年の長雨及び昨年の四月の集中豪雨により収穫前の花野菜や洋人参に被害があった。

トピックス



大分県山香町議会視察来庁（8/16）



各種功労者表彰式

（11/3 4F町民シアター）



第12回県町村議会議員研修会

（8/30 鳴門市）

各種功労者表彰

十一月三日、藍住町各種功労者表彰が行われ、町議会議員として通算して十二年に達した者として、元議員の日高健二氏、

吉田直司氏、現職議員の藤田吉雄氏に町長より表彰状が贈られました。

(敬称略)



日高健二



吉田直司



藤田吉雄

第2回全国女性議員サミットに参加して

西岡恵子

国会や地方議会の女性議員が集まって女性議員の役割を考える「第二回全国女性議員サミット」が十月二十九・三十日、長野市で開催され出席しました。

四十七都道府県より千二百人の地方議員、女性問題研究者、市民が党派を超えて参加。徳島県からは、女性議員の会・星加会長はじめ八名の女性議員と女性問題研究グループの二名でした。「しなやか発言」の田中康夫長野県知事も来賓として出席。

第一日目の全体会では土井たか子・森山眞弓・吉川春子・堂本暁子・大森礼子・小宮山洋子国会議員と園田天光元国会議員七名を講師として「主権在民の国づくりに向けて」をテーマに「いま、なぜ女性議員が必要なのか」について党派を超え論議されました。

会場からは各講師に対して環境、福祉、教育、他多くの幅広い問題が質疑されました。「女性議員のいない町村議会も多

い。女性がない場で介護保険や子育ての政策決定がされている。」といった現実的訴えもできました。

二日目の分科会は「議会の活性化について」へ出席し政治教育の必要性を共通認識しました。

サミット宣言
一、生命あるものすべてに、やさしくあたた

かい社会を創り出すよう努めます。

二、「平和」を必ず次代に引き継いでまいります。

この宣言文を心に刻み、次代につけを残さない行政をさらに目指さなければと思いました。



町民の声

政策の 選択と決定

春日 平野 誠 一

地方公共団体が、個性に富んだ健康で文化的な地域づくりをするには、住民各層のいろいろな要望にこたえ、広い範囲の複雑な施策をしなければなりません。

だが今日、自治体に対する住民の要求は質、量ともに膨大なもので、際限がありません。地方公共団体の能力には、法制面、財政面に限界があるのと、運営の面でも多くの制限があります。だから、自治体が無制限な住民の要求に応じることとは、極めて難しい状況にあります。

現在の体制のもとでは、新しい必要が生じると、安易にこれを機関委任事務とする法律を作って、その処理を自治体に押しつけま

す。自治体の財政負担を加重してゆきます。このような弊害を避けるには、国の立法過程へ自治体に参加できるように求めてゆかなければなりません。

だが、こうした制度上の改革が行われたとしても、自治体に無限の力が備わるわけではありません。自治体の行財政の能力には、つねに限界があります。したがって、総合的な対応を避け、いろいろな要望のなかから、緊要度を選び、限られた手段を最も効率的に事業化を進め、住民の利益を最大にすることが肝要です。自治の原則にそった政策の選択決定が、重要な課題だと思えます。

保育所改築について 思うこと

匿名

議会日より、関心と興味を持って楽しく拝見いたしました。二十二号に中央保育所の改築工事安全祈願祭の記事がでており、ホッと安心した一人です。昨年の九月議会で保育所改築工事の全予算が否決になりました。少子化対策として0歳児を対象とした改築をすることが不可能となりました。雨漏りは勿論廊下はへこみ施設の老朽化が進み危険な状況にありました。国、県の補助金の財源が確保でき0歳児保育に重点を置き改築計画予算だったと聞いておりましたが議会は駄目の回答を出したのです。非常に残念な思いをいたしました。新聞報道を見ますと昨今は、少子化対策高齢化への対応と各町村とも真剣に取り組んでおられます。喜ばしいことです。しかしながら我が町は、その予算

を全額否決して保育所改築は必要なしと断じました。先月の議会日より着工を知り、大変喜んでおります。改築予算を何故否決したのかその理由が一言もありません。非常に大切なことです。議会だよりをこういつたことについて配慮がほしいと思いますがいかがでしょうか。価値観の多様化する中とはいえ少子化問題をどのような観点から捉えておられるのか不思議な思いがいたします。行政への批判はやさしいこと、また、結果を論ずることはもつと安易です。先見と実行こそ必要だと思えます。いたずらに批判するのではなく大きな視野に立って行政に取り組んでほしいものだとそんな思いでペンを取りました。議会の皆さん方のなお一層のご努力を願うものです。



改築されている中央保育所

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せください。

投稿規定

- 1、住所・氏名・電話番号を明記
- 2、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 3、字数は500字以内
- 4、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

議会のつづき

8月

9月

10月

2日	北島町議会視察来庁 (情報公開)	1日	第十堰建設促進期成 同盟会総会	3日	消費者協会北部支部 のつどい
4日	徳島北環状線開通式	5日	鳴門市・藍住町環境 施設組合議員協議会	5日	観光物産協会役員会
7日	和歌山県高野口町議 会視察来庁 (議会日より)	6日	建設産業常任委員会	5日	なくせじん肺全国キ ャラバン
8日	徳島環状道路建設促 進期成同盟会総会	10日	藍中運動会	10日	国体壮行会
10日	中央保育所安全祈願 祭	12日	鳴門市・藍住町環境 施設組合議会定例会	11日	同和行政推進協議会
16日	大分県山香町議会視 察来庁(議会日より)	14日	九月議会開会	17日	市町村合併をともに 考える全国リレーシ ンポジウムイン徳島
21日	板野郡議長会定例会	15日	敬老のつどい	19日	四国地区町村議会議 長会研修会
22日	徳島県東四国横断自 動車道建設促進期成 同盟会総会	20日	九月議会一般質問		長崎県長与町議会議 察来庁
28日	特別会計決算審査	23日	小学校運動会	22日	吟剣詩舞大会 (生涯スポーツ)
30日	徳島県町村議会議員 研修会	26日	九月議会閉会	22日	定例事務監査
31日	議会運営委員会	28日	シルバー人材センタ ー理事会	23日	定例会案内
		31日	第十堰建設促進期成 同盟会通常総会	30日	建設産業・厚生常任 委員会視察研修(福 岡県)

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受けつけていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越しください。
なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

定例会案内

次の定例会は12月です。
次号は2月に発行します。
○お問い合わせ
議会事務局 ☎637・3127



勝瑞獅子保存会による獅子舞

編集

後記

秋祭りも終わり藍住町内はこれから人參の作付けで、農家の方は一番忙しい時期になります。毎年十一月から十二月にかけて、町内の田畑は人參ハウスで白一色へと変わって行きます。しかし近年の米過剰対策、農作物の輸入による価格の低迷など多くの問題が直面しています。そのため農業に愛着を持つ消費者を味方に付けることが、これからの農業を切り開く前提のように思われます。

議会日より

編集委員会

- 委員長 木内 敏文
- 副委員長 古川 義夫
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 森 志郎
- 委員 森 彪